

（午後3時50分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。初日の最後で、一般質問は初日に限るということで。

この6月議会で新しい議長をはじめ委員会もかわり、また、よろしく願いいたします。見た目もさわやかな局長と議長で、橋本市議会も一転して皆さん頑張っていくましょ。僕もついていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最近、市のホームページとかちょこちょこ見るんですけども、総合政策部ですか、新しい部ができて、そちらも新しい、さわやかな部長さんで、政策提言募集みたいなんあるんですね。なかなか粹な感じで、財政健全化5カ年後にはすばらしいまちづくりというのが期待できるなというふうに思っています。

話変わるんですけど、最近、先週ぐらいまで7kgほど自分やせてたんですけど、誰も気づいてくれなくて、やせた原因というのが腸閉塞、人生で一番痛かったですね、おなかが。そのとき、ちょっと痛いながらも意識朦朧として感じたのが、自分でしんどくて救急に電話したんです。橋本市の119番、当然、消防にかかります。すごく、他市と比べようないんですけども、すごく丁寧で、真摯で、よかったです。しんどいながらも、迅速な対応と救急で、救急車乗るのはちょっと税金の無駄遣いやなと思ったんで、自分で家内に送ってい

ただいたんですけども、本当によかって、日頃からの消防長の指導が行き届いていると同時に、本当に橋本市の消防というのはすばらしいんだと、こんなしんどいときにしかわかれへん、ささやかな喜びとか、しんどいながらも、いい消防だなというふうに改めて思いました。感謝申し上げます。

腸閉塞になったんで、ちょっと健康にはこれからもほんまに気づけていかなあかん、厄年やからというのもありまして、健康のありがたみというのを改めて日々思っております。健康で規則正しく、仕事もそうですけど、日々完結、仕事をためないスピード感、そしてスクラップ・アンド・ビルド、同じやと思えます。やってやれないことはない。放っておくとずるずるだめになるんですけども、打てば響くと信じて、見逃し三振よりも空振り三振で頑張りたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきまして、項目、大きく二つあります。

一つ目でございます。こども園計画について、3回目ですのでNo. 3とさせていただきます。平成28年9月議会より、3回目の質問になります。

こども園計画の一次計画の残りを進めることを、財政難と用地問題も含めて市長の最重要施策であると、副市長から前回答弁いただいております。その後、地元理解を得て、計画を進める上で現在の状況をお聞かせいただきたい。

二つ目、本市の売却可能な財産についてであります。

本市が所有している普通財産や行政財産ですが、何十年も所有しているものから最近取

得したものでいろいろあると思います。財政難の今、少しでも平均で常識的な値段で売却するのがベストであるとは思いますが、時代の流れと維持管理コストを考慮して、スクラップ・アンド・ビルドを柔軟に捉えて、目的達成したもの、土地のことですけど、あるいは所有していることがマイナスなものがあると思います。思い切ることで次の世代への負担軽減につなげられないかをお伺いいたします。

以上、二点です。電光石火ではなくても結構ですので、緩やかな温かい答弁、よろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君の質問項目1、こども園計画に対する答弁を求めます。
健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）こども園計画についてお答えします。

平成28年9月議会において、第一次計画のうち、残る学文路地域、山田地域については用地確保の問題、財政状況の悪化等の理由により開園時期は大幅に遅れる見込みとの答弁をいたしました。

学文路地域、山田地域のこども園整備については、現行のしみず保育園をはじめ、ほかの保育園でも園舎の老朽化が進んでおり、園児の安全性確保に注意を払いつつ、市の厳しい財政状況も考慮し、さまざまな方法を検討するなど、関係部署で調整を進めてきたところ です。

一方、国においては、こども園に関する法整備がなされており、民間法人に対し、子ども・子育て支援のための地域における中核的な施設としてのこども園設置へのインセンティブを付与しながら、その運営に関し、市民、第三者、市町村によるチェック機能を持たせることにより、民設民営でありながらも市町

村の関与を明確にした公私連携幼保連携型認定こども園と言われる運営形態が構築されました。

本市としては、平成29年2月に公私連携幼保連携型によるこども園計画を進めることとし、当初の計画どおり、学文路地域についてはしみず保育園、学文路幼稚園、清水幼稚園を統合し、旧学文路中学校を解体し、その場所に（仮称）学文路こども園を新築することとしています。

また、山田地域については、岸上保育園、山田保育園、柏原保育園を統合し、現在の柏原保育園を解体し、その場所に（仮称）山田こども園を新築することとしています。

市がこども園用地を無償貸与することにより、公設民営のこども園と同程度の協定を締結し、指導・監督を行うこととしています。

現時点における開園年度は、（仮称）学文路こども園は平成31年4月を予定、（仮称）山田こども園は平成33年4月を予定しています。

なお、学文路地区区長会、山田地区区長会をはじめ、今回の統合を予定している各保育園、幼稚園の保護者会長の皆さまには、4月、5月に説明しております。

このことについては、今議会の文教厚生委員会で、（仮称）学文路こども園及び（仮称）山田こども園の整備計画について報告するとともに、7月には保護者説明会を開催することとしています。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

健康福祉部長におかれましては、しゃべり方が優しいというか、答弁は結構ぐさっとくるんですけども、順を追って再質問させていただきます。

切り口の最初に単刀直入に聞くんですけど

も、議論の中で、残りの2園、二次計画も踏まえたなら3園という表現が正しいのかどうか、今回は2園に絞ってですけども、公設公営の選択肢というのはなかったんですか。お願いします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）公設公営についてでございますけれども、実は平成19年に発表いたしました幼保一元化5カ年計画の中で、いわゆる基本政策のうちに、官から民への流れというふうなことを考えております。このときの二つの柱、幼保一元化と官から民へということで、この2本柱を基本として取り組んでいくというふうに計画しておりました。答弁中にもございました、当初の計画どおりという中に、公設民営あるいは官から民へ。今回は民設民営というふうな流れでまいったという経過でございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ということは、なかったということですね。もうこども園計画の最初のおりの計画で、時期はずるずる延びてるけども、最初の基本理念は変えないということで受け取らせていただきます。

各幼稚園、保育園、残してほしいという声は当然ご存じやと思います。アンケート用紙等とかも保護者の皆さんでやって、当時、山田保育園を残す残さないの話で、けんけんがくがく、すごかったです。僕ら議員になって初年度の年やったと記憶してますので、これぐらいの保護者さんが熱い思いであの園を残してくれ。残してくれの理由はまた別の意味でもあったのかもしれないんですけども、何をするにも賛成、反対というのは半々ぐらい来るのは、それはもう仕方のないことだと思っています。ただ、市長の、今、平木市長ですけども、当時という木下前市長のときにこの計画をやって、5カ年の枠内でできてない

んですね。引き継がれて、僕、矛盾したことを質問してるのはようわかっただけです。もともと河南と西部、こども園いつになるんやという質問もしましたし、公設公営も当然どこか1園か2園必要やないか、この一般質問もしました。

その中でやっぱり、保護者なり地域の声を聞くと、やはり市のずさんなところというのが浮き彫りになるんですね。それだけ基本理念と計画と、時期がずれてもやっていくんやという真摯な対応の答弁するのであれば、説明がなってないやないかということこれから聞いていくんですけども、財政難で公私連携の法人のやり方というんですか、今、答弁にあったように、あと、法人選定のプロポーザルなど思う部分もわかるんですけども、しかし、5年のずれの説明責任と保護者の不安、心配事などの部分、子どもをいい環境でという気持ち的な部分に対して、誠意ある対応というのは福祉部としてちゃんと保護者、住民、地域、説明というのでできてると思えますか。お答えください。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）十分できているかないかというふうなご質問に対しては、私どももできる限り説明していくとしか返答のしようがないわけでございますけれども、4月、5月に地元の方なり該当する保育園、幼稚園の保護者の代表の方なりにお話しするお話の仕方でございますけれども、当初、やはりご指摘のとおり計画が遅れておる、この計画がご質問にありますように、各地域での地元の方々、保護者の方々との調整なり用地の確保に思いのほか時間を要して、あるいは、直近では建築工事が遅れて、遅れてしまいましたというふうなことを率直にご説明いたしました。

あるいは、もう一点の、昨年来、本市の財

政状況の悪化が顕著というか表面化しましたので、それも一時的に推進を控えざるを得ない状況になってまいりましたというふうな説明もいたしております。

ただ、今回、計画してございます公私連携ということで一定の財政的な面での軽減が図れるというふうな見込み、それと、用地の見込みもある程度立ってきたので、再びこの推進に取り組みたいというふうな、率直に経過を説明するしかなかったということで、これから、答弁差し上げたとおり、7月から保護者の方々に説明していきたいというふうな現状でございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そこが健康福祉部長と僕と、ちょっとずれ始めるとこなんですけども、当然、もう決定ありきでトップダウンでいくというふうな、言葉は失礼なんですけど、実際、市の決定事項というのは揺るがないのかなという部分も一部あるのかもしれませんが、いや、一部どころか九分あるのかもしれませんが。

でも、やはり市民の声ありきですよ。そう考えたときに、今言うてましたけど、公私連携型やったら財政的にもどうのこうのと、別に官から民へというの、別に僕、否定してませんし、私個人としても、民間の力、教育委員会は関係ないんですけど、教育の分野で何の分野でも民間の力というのは官と民と比べてどっちがええんやろう、選択肢の中で僕はどっちも大事やと思うと。官でいうと最終の受け皿であるべき機能も果たしつつ、やっぱり公設はいいなと思います。でも、片や、僕、民間の学校もそれぞれの特徴があって、保育園でも、橋本市に小学校とか民間はないんですけども、民間の学校の特徴というのはまた緩急めり張りがついて僕はずばらしいもんやなど。要は、どっちもいいなと思っとる

んです。

ということは、50%、民設民営に僕は賛成でおったつもりなんやけども、それだけのソフトな、デリケートな部分の思いが保護者なりお勤めの方とかに伝わってないんであれば、要は、財政事情がどうのというのは市民からいうたら、言葉悪いんですけど、知ったこっちゃないわけですね。保護者からしたら、民であろうが官であろうが公設民営であろうが、うちの子ども、あんじょう見てほしいとか助けてほしい。女性も働いている時代ですし、やっぱり保育というのは、橋本市の子育てナンバーワンをめざすにあたっては絶対に外せない部分やというのは皆さんご存じであるとは思うんです。

でも、今の説明の仕方、こうするしかないんですという部長の言い方を聞いてたら、財政難のしわ寄せ的に聞こえるというのは、僕だけなんですかね。違うと思うんです。官民間問わず進んで、後からできる橋本市のこども園、民であろうが官であろうが、一番ええこども園つくるんで、どうか保護者の皆さん、理解してよとか、現状のよさとか地域性も踏まえて、スタッフはちょっとわかりませんが、地域のいろんな役を担っている人とかボランティアの人とか、そういう方たちも全部踏まえた上で、ソフトの部分から進んでいくべきなんではないかなと思うんですけども、その辺の保護者とか関係各位の人との対話というのはできてますか。お答えください。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）私の答弁不足でございます。

当初そういうふうなご説明を差し上げて、それから概要的なものの説明に入っていく中で、やはり皆さんから聞かれるいくつかの主立った中で、今、議員おただしのよう、民設民営についての不安というふうな点もござ

います。

議員おただしのとおり、もとよりこの幼保一元化計画の中でも、民間に運営を委託し、公立と違った特色のある教育、保育サービスを提供していくというふうな理念のもとに、官から民へというふうな考えが織り込まれてございます。この点も十分ご説明差し上げながら、それと、現在動いておりますこども園、公設民営の協定と同程度の協定書を作成することによって、本市の関与を十分確保していきますという部分も説明しながら理解を求めていきたい。

今のところはまだ代表の方々にしか話をしておりますが、7月からは保護者の方々に説明会をしていきますので、そういう点も十分留意しながら臨みたいというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）時既に、どの程度なんかわかりませんが、その誠意が保護者に伝わるのであれば、僕は何も文句言わないんですけど、僕から早う、河南に住んでますし、早うこども園欲しいです。官でも民でも。そら、自分の出た、卒業した学校、伊都高校はなくなったし、学文路中学校はなくなったし、清水なくなるのは嫌に決まっていますやん。でも、そうじゃなくて、少子高齢化の中でいろんな選択肢で閉めていかなあかんという、それはそれでわかるんです。

ただ、いろんなアンケートとかもやってるのをご存じやと思うんですけど、ただ、全部言えないですけど、民設の納得いく説明というのがまずないとか、財政難でどうして子どもが犠牲にならないかんのか。決まってからの説明はこらえてほしいと。ここらがもう明確に、30人ほどの回答が来とんですね。これは多数決云々の話と違って、そこにおける保護者らが切に願うことやということとはわか

つとるはずやと思うんです。

財政的に、しわ寄せと表現するのも悪いと思うんですけど、やっぱりお金ない中でもしよやないかと。財政課長と前回のやりとりでいうたら、金つくってくれるんかいと言うたら、こういう形であれば前向きに、ほんで市長の重要施策であると副市長が言うて、ここまでおぜん立てしとんやったら、民設民営でいかなあかんのであれば、もうちょっとソフトなやり方というのがあるのかなと思うんです。

今の幼少の子どもたちに財政難を突きつけるような感じのところは、まず具合悪いと思うんですね。それと同時に、ちょっと言葉は悪いんですけど、今この形でこども園計画が進んで、今できなければ当分の間ないでとか、ちょっと言葉はうまいこと言えれんですけど、今このタイミングで建てれんなら、ちょっとの間はもう無理ちゃいますかみたいな意見もどこから出とるはずなんです。それって、僕からしたらおどしとちゃうんかなと思うんです、はっきり言うて。

こんなんでも損得議論でつくった園というのは結果として、全員が反対してるわけではないんで、0歳、1歳見てほしいと、民でも官でも何でもええからつくってほしいというのも半分ぐらいひよつとしたらおるかもしれないです。でも、やっぱり同じ、市長がつくったろやないかと、早うやろやないかと、財政難の中でもこども園したんやでと、やっぱり市長も政治家ですから。それをやっぱり支える部長級、課長級の皆さんは、そこが欠けるといいうか、思いやりとか必要不可欠に思うんですけども、その点について一言いただけますか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）私どもの気持ちといたしましては、やはり限りある資源の

中でできるだけ、いいと言うたらいいか、レベルの高い教育、保育サービスを用意したいという気持ちがまずございます。今、議員ご指摘の点、今後十分留意しながら、説明会、地元の方々との交渉に向かっていきたいというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）済みません、さっきちょっと言い抜けた部分なんですけど、そんだけ真摯な説明を今後、今後ではほんまはもう手遅れかもしれんですけど、やれることやると言うんやったらやったってください。

でも、僕、一番情けないなと思ったのは、間違ってたら済みません、最初、保護者会とかするときに、西部と河南と一緒にやったんですかね。間違ってたらごめんなさい。もし一緒にやっとなやったら、もうその時点で地域性を思っていないということに僕は感じるんやけど、ちょっとそこらいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）保護者の代表者の方々について説明を差し上げるときに、やはり夜でありますとか集合場所の駐車場の関係でありますとかいうふうなことから、健康福祉センターで説明を差し上げたという経過がございます。その点もいろいろご指摘いただいております、反省している部分もございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）非常に残念やと思います。

ちょっと教育委員会に飛ぶんですけど、こっちも間違ってたら、うわさ的なことなんであれなんやけど、ある程度、こども園計画というのと、答弁にあったように、中学校の統廃合計画というのが並行して進んでいるというのは、皆さんご存じであると思います。地元も知ってますし。財政可能な限り、どない

しよう、あないしようというのは今後またやっていたらというのも聞いています。

福祉部じゃなくてこども課の担当の説明の手順というのは、僕、当時、文教厚生委員長をしていたんで、すごくきめ細やかで段取りよかったと思うんです。ある程度、僕、把握してたし。その上で、4月7日に何らかの政策決定があったと思うんですけど、それ以前に教育委員会がどこかの場所で、こども園はこういきます、ああいきますと、これ言うてあると思うんです。そこらについて、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）現在おただしの件につきましては、教育委員会としまして、平成28年6月に最終の学文路中学校の統合準備会を終えまして、その後に学文路区長会に、統合準備会終わった、学校が開校してから1年もたつということで、統合準備会の期限が切れるということでの、学文路区長会に行ったときのお話かなとは思いますが。それは3月3日に区長会に行っております。

そのときに、前年までの議論を踏まえまして、市としては状況について引き続き報告が必要であるとの認識で、平成29年2月には山田区長会、3月には学文路区長会に、それぞれ跡地利用等についての現状を報告しております。

内容としましては、これまでの経過とその時点で市として進めていこうという状況、教育委員会としての関係機関との調整などを説明申し上げたというふうに聞いています。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）部長はいなかったんで、とぼちりやと思うんです。申しわけないこと聞いとるなと思うんですけど、ただ、今の答弁やったら、どえらいきれいに最低限度し

やべってもいけるやないかというような日本語になるんやけども、結構広まってますし、若いとこ、子育て世代にも。

ほんで、ここの業者になるんちゃうんかとか、ここの後、何年後にこんなん立つかもしれへんとか、そんなんばんばんばんひとり歩きしとるといふのもあるんで、やっぱりこんな軽いこと、言うてええことな枠におるんかもしれないですけど、やっぱりここらは、こんだけ福祉部のこども課が繊細に動いとんやったら、やっぱり二人三脚せなあかんでしょう。当時は部長じゃなかったんで、部長に言うんとちゃうんですよ。教育委員会に言うんとですよ。でも、やっぱりそこらもちょっと今後、これだけ真摯に受けとめてやっていただけるということは、教育委員会もえらいソフトに、デリケートにいつてほしいと思うんですけど、そこらよろしくお願いします。

あとは、戻るんですけども、今言うたとおり、河南でいえば旧学文路中学校跡地という感じですけども、公民館云々とかいろんな財政事情で次こんなんクリアできたらこんだけの施設をつくりたいというのが当然聞くし、それであろうと思いますけども、それだけじゃなくて、やっぱりものを建てたりしたらスクラップ・アンド・ビルドはもちろんなことながら、何か新しいもん建てたら周辺整備というのがついて回ると思うんですけど、その点については、河南でいうと、グラウンド全体の周辺整備、道とか、どういうふうに絵が描けてるんか、どういう。ただ箱を建てて、はい終わりじゃなくて、どういうふうに描けてるんか。

西部でいうと、当然、西部の仮の思てる場所があるんやったら、その周辺の整備についてどう思ってるんかというのは、市でこれと並行して、ソフトの部分とハードの部分、並行してイメージできてるんか、そこら辺お答

えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）学文路中学校跡地につきまして、周辺整備というおただしかと思います。

これまで統合準備会、平成25年の第1回から平成28年6月まで、8回にわたって統合準備会で種々検討していただきました。また、さまざまな要望を出していただきました。その中には、美術館であったり合宿所であったり、それから、ゲートボール場をつくらせたい、それから、道の整備等がございました。

最も市として、教育委員会として、学文路の総意としては公民館であろうかと判断しております。そういう中で、公民館について何らか前に進めないかというのが現状検討しているところでございます。ただ、そのほかのものにつきましては、今のところ全く考えていないというのが現状でございます。

山田中学校につきましては、廃校プロジェクトにのりまして、今さまざまな提案を受けておりまして、その中身について精査しているところです。その状況によってはまた周辺の若干の整備等が必要になるのか、それをするのであれば、その計画そのものを断念するのか等の判断にも至ってくるのかなと思っております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

それ以上行ったらちょっと通告外になるんで、中学校統廃合の件はこの辺で、また、中学校統廃合に伴う一般質問をまたしますので、そのときはまたよろしく申し上げます。

ただ、一言だけ言うときたいのは、やはり何かつくったら、その周辺整備というのはついて回るので、お金ないからできませんとい

うのは多分通らないと僕は思っております。
答弁結構です。

最後になるんですけど、市長、きょうは田中さんで結構体力使ったと思うんですけど、もともと僕は市長にお願いに行き、早う河南にこども園をつくってくれよと言いにいった人間がこんなん言うのもおかしいんですけど、これは平等性、客観的に見て、こども園計画が遅れてるという意味で言うただけで、公設公営も残してくれと言いました、質問もしました。

でも、やっぱり保護者に対しての真摯な説明と理解が行き届いてないんやったら、保護者の気持ちに立ってみて、無理やりと思われるような強行突破みたいに、保護者はどうしても傷つくんです。自分とこの子どもがもう卒園したらええよとか、そういう問題でもないと思うんです。

だから、そこら辺、やっぱり地域性がすごい思いやりのある人たち多いんで、極論、ちゃんと説明とあれができないのであれば、財政難ですよ、合併特例債がどうかお金がない、せっかく財政課長が、汗かいていろいろやってくれたのは悪いと思うんですけども、時間を置くというのも僕、日にちを、けつを決めて急がんと、今やらんと、おまえらもうつくったらへんぞというのが。

何でかといったら、この公私連携型のこういうやっぱり資料見て、財政難ばかりの説明が9割なんです、実際、受けとんのが。それやったら、保護者の気持ちとか幼稚園、保育園の気持ちというのが酌み取ることができへんのやったら、誠に申し上げにくいんですけども、これは市長の最大多数、最大幸福、誠実、公平、奉仕ということに、これ当てはまってるんかということをお伺いしたいんですけど、思いと一緒に答えていただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

実は、財政健全化のときに、こども園は凍結をするというふうな、内部で表明をしていました。その中で、国の制度によって公私連携型というふうな形が出てきましたので、つくことも必要かなというふうに現在は思っています。

その一つの理由は、保育園が、しみず保育園、岸上保育園、柏原保育園、山田保育園とも老朽化してきていると。このまま放っておくこともできないなというふうな、実は思いもありまして、これをもしやらなかったら、そしたらしみず保育園を新しく建て替えれるかということ、とてもじゃないですけど、今の現状では難しい。

あとの山田の3園もそうなんですけども、そういう中でどういう道があるのかというふうなことで、公私連携型と、22日に議案審議の中でまた議論をしていただきますし、委員会付託されると思うんですけども、要は一つの大きな問題は、民間が来てくれるかどうか。これが来てくれなかったら、このこども園計画ももう存在しないということになります。特に学文路だけでは経営的には絶対に成り立たない。やっぱり山田とセットにして初めてこども園経営というのが成り立つのかなというふうにも考えています。

私どもも当然、公設公営のいいところもわかっていますし、民設民営のいいところもわかっています。先日も公立保育園の園長、そして、公立幼稚園の園長とも市長室でお話もさせていただきました。皆さん、公立のすばらしさというのを私に訴えてきてくれてます。確かにそうやなという部分もありまして、ただ、今の現状、施設の老朽化であったり、

学文路につきましてもやっぱり、幼稚園はどちらかという、清水も学文路も園児の数が減ってきているという部分もありますけども、しみず保育園に至っては非常に老朽化していて、耐震の対策をしたところで大きな成果は得られないであろうというような問題もある中で、公設公営はまず無理であると。

公設民営についても、市の負担を考えるとやはりなかなかできないということの中で、公私連携型ということで、学文路地域、山田地域の保育の質の維持というのも考えた上で、もうこの方法しかないなど。やはり老朽化という問題は、これはもう保育園、幼稚園だけじゃなくて、小学校も中学校もそうなんですけども、これに対して財源を手当てしていかなくあかんというふうなこともあります。

ただ、私自身も一つ気になっているのが、小規模園を好む、ここの小さい保育園へ行きたい、幼稚園へ行きたいという子どももいることも十分認識をしています。今、総合政策部に指示をして、公立保育園、公立幼稚園の園長も入った形で、今後のこの2園が終わった後の公立幼稚園、保育園をどういう形で運営していくのか。ほとんど紀見になってしまいますけども、そういう中で、そういう小さい保育園、幼稚園を好む人たちの受け皿をそこにつくっていききたいというふうにも考えていまして、どういう形で残るかは今、これから総合政策部中心に議論をしていただいた中で、そういう必要な子どもたちの部分については公設公営で残していきたいなというふうに考えています。

これから問題、また保育士の数であるとか幼稚園教諭の数、このまま続けていきますと、きっとまた採用というのも考えていかざるを得んのかなという問題もあります。そういうふうなことを総合的に考えた中で今できることは、公私連携型のまずこども園2園を整備

して、それから今度、小規模園を好むような子どもたちの受け皿というのを場所も決めていきたい。

今の計画では平成31年と33年やったかな、に完成できればというふうに思っていますけれども、ただ、全ての子どもたちをも受け入れるような、そういうようなことも考えながら進めていきたいというふうに思っています。

確かに説明の部分で、最近、私があんまり金ない金ないと言うんで、部長のほうも金ない金ないが口癖になってきていますけれども、そういう中でも、私どもとしても最善の選択をしていきたい。説明についてもしっかりとしていけたらなというふうに思いますし、ただ、公募したときに受け手が来なかったら、この計画自体飛んでしまいますし、学文路公民館についても、合併特例債がある間に何とか建設をしたいというふうに考えていますので、統合の約束もありますから、そういう中で、こども園についても一番のいい選択をできる形で考えていきたいと思っておりますので、担当の不十分な説明もあったかと思っておりますけども、担当とてやっぱり一番いい形を考えて取り組んでいっていますので、またご理解、ご協力をいただきたいなというふうに思っています。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）市長、ありがとうございます。

今みたいに優しいに言うたってくれたら、僕はじんときますわね。そういうことなんですよ、部長。だから、総合政策部長も今後こういう議論とかしてもらえるとというんやったら、財政先行の説明じゃなくて、うそはいかんけども、橋本で一番ええこども園みんなとつくるさかいに、もうちょっとどないか歩みよってよとか、そういうふうな形で、100%の賛成同意というのは世の中にはないと思いま

す。でも、51対49で押し切るというのはいかなものかな。せめて十中八九のやっぱり同意をいただいでほしいと。

もう一つ、落としどころ的な話をするんですけども、どうしても合併特例債というのが、公民館について回るのはわかるんです。でも、こども園の計画でいうたら、中学校の統廃合もしかりで、やっぱり今現状おる子が卒業したぐらいに照準を合わせて、ゆっくりもんでいこうよというようなタイムスケジュールでいうたら、ちょっと僕、1年か2年無理言うとかもわからへん、計画から。そこらって、可能なのか不可能なのか、ちょっと、せつかくやから、総合政策部長か誰かお答えいただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）健康福祉部としても限られた財源の中で早い時期に質の良い教育、保育サービスを提供したいという気持ちのもと取り組んでいきたいと考えております。

関係部署といろいろ協議するときに、どうしても財源の、あまり外には言えない内輪の話ではございますが、財源の話が出てきたときには、やはり議員、今おただしの部分のタイムリミットというのも実際あり得るとするのは現実であろうかと私は理解しています。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。時間もあれなんで、この辺でさせていただきたいと思うんですけども、やはりもう一回その政策調整会議というんですか、総合政策部長を筆頭に会議されるわけですから、そこら辺も踏まえた上で、もう一回ちょっと。

今、健康福祉部長はそういうふうにお答えせないかんと思うんですけども、やはりソフトな部分で本当に、涙流してやっぱり訴えてくる方を見たら、私も人間なんで、これはや

っぱり。もしあれやったら、可能であれば市長も出向いたっていただけたら、やっぱりええと思いますし、やはり子どもたちをここのこども園に入れるんやということで、ここのしみず保育園が大好きやと。柏原、山田、岸上好きなんやという保護者を見とったら、むちゃくちゃ痛いんですよ。ここだけ公設にせいとかそういうこと言うとなっちゃうんです。ただ、やっぱり手厚い説明と愛情というのは、子どもだけじゃなくて保護者、市民に向けるのも必要であるということのを要望させていただいて、1項目を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、売却可能な私有財産に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）本市の売却可能な財産について、お答えします。

普通財産として管財課が管理している土地は、全体で69箇所、34万4,143.91㎡ありますが、そのうち山林等すぐに処分が困難な土地は15箇所、25万7,637㎡、処分可能な土地については14箇所、1万3,249.71㎡あります。

これらの土地は市民の貴重な財産であり、市民サービスの向上や行政目的の実現など市の貴重な経営資源として活用する必要があるものもありますが、普通財産となっている土地は売却を基本としています。

橋本市市有財産の取得、管理及び処分条例第17条において、1、財産の売却は公用公共用または公益事業に供するため、国、府県、市町村その他の公共団体または私人に売却するとき、2、縁故または隣接者等に対して売却するとき、3、競争入札にしても入札者がいないとき、または再入札してもなお予定価格に達しないとき、4、見積価格30万円未満の財産を売却するとき等を除き、一般競争入札にしなければならぬと規定されています。

また、同条例第19条では、売却する場合はその価格を評定しなければならないと規定されていることから、不動産鑑定士による鑑定評価に基づき価格を算定し、建屋がある場合にはその解体費用を差し引き、売却価格を決定しています。

平成24年度から28年度までに売却して目的達成できた財産の件数及び面積並びに売却金額は、平成24年度、4件、827.03㎡、919万7,840円、平成25年度、5件、1,259㎡、2,918万5,802円、平成26年度、5件、1,182.29㎡、633万1,221円、平成27年度、3件、3,825.57㎡、1,879万1,865円、平成28年度、7件、5,268.36㎡、1,875万4,846円です。

また、それ以外は、土地を貸与していることにより売却が困難なもの、境界確定や里道、水路のつけかえなど地元協議が必要となるものが多く、測量等の費用も多額となるなど、売却できる状態になるまでに時間がかかる財産です。

今後とも、市不動産審査会において、処分の妥当性や価格等について議論を行い、市の収入増加に努め、次世代への負担軽減につなげたいと考えます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）総務部長、ありがとうございます。丁寧な説明でわかりやすかったです。

端的に聞くんですけども、答弁はよくわかります。ある程度むちゃな、ごり押しというかむちゃな質問をこれからするのもわかっています。でも、何かせんな、何かアクションを起こして、今までどおりおるんやったら、前に2番議員のキノコの何か話がありましたよね。いつまで持っとくんよ、何か有効利用ないんかよというの、僕あのときすごく共

感できて、持っとくことがマイナスになるなという、僕ら世代から下の子ら、こんなに残しといたったら、若手の市の職員などもこれはかなわんなど、実際なるんと違うのかなというふうにちょっと思ったんで質問させていただきました。今の総務部長のときに、何か切り口で解決していただきたいという思いを込めて再質問させていただきます。

単刀直入にお伺いしますけども、第17条はわかるんですけど、第19条を改正することは、市として可能なのか。可能なのであれば、改正する気はございますか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）地方自治法の第237条において、適当な対価なくしてこれを譲渡し、もしくは貸し付けてはならないというふうになっていることから、橋本市市有財産の取得、管理及び処分条例第19条において、売却する場合はその価格を評定しなければならないとしています。したがって、条例改正をすることは考えておりません。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）市が条例改正するつもりはないのはわかるんですけど、一般的にこういうのは可能なんか不可能なんか、ちょっと勉強したいんで教えてください。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）今のご質問でございますけども、条例の第19条を変更できないと申し上げましたけれども、それではないという意味ですか。

○議長（岡 弘悟君）いや、総務部長、本市が第19条に対して変更する意思がないのはわかりますけども、一般的にそれは変更が可能なかどうかなのか。可能と言ったから、堀内議員が、いや、変えたらいいやんという話をしてるんじゃないかと、可能かどうかなのかというのを聞いてらっしゃるので、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（吉本孝久君） 地方自治法に基づき市有財産の条例を策定しておりますので、条例の改正は考えておりませんし、改正はできません。

○議長（岡 弘悟君） 総務部長、それは改正が不可能ということですね。それでよろしいですか。

総務部長。

○総務部長（吉本孝久君） はい。

○議長（岡 弘悟君） 改正はできないということです。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君） そうですか。ちょっと思ってるのと違ひまして、勉強不足で大変勉強になりました。

次へ移らせてさせていただきます。可能であれば、売ったらええやんというふうに持っていきかけたんですけど、またそれはもんでください。ひょっとしたら、また話をしたらちょっと変わってくるかもしれませんし。

二つ目、マイナスの財産という表現は大変失礼なんですけども、この財産に対しての維持管理というのがどれだけ費用がかかってるかというのは、市として認識してますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君） 総務部長。

○総務部長（吉本孝久君） 普通財産の維持管理費用としましては、平成27年度で申し上げますと、シルバー人材センターや地元区等への草刈り等の費用で約330万円、駐車場補修用砂利で約2万3,000円、管財課の職員が自ら行う草刈りや除草剤散布作業などの人件費としまして年間約20万円程度が必要になってきている状況でございます。

○議長（岡 弘悟君） 12番 堀内君。

○12番（堀内和久君） ありがとうございます。あくまで普通財産の話なんで、管財課のペー

スをもとに答弁していただいていると思うんですけども、やはり見えへんお金というのは結構かかると思うんです。今言うただけではなくて、各課所管の場所でちょっと草刈りとか、特に建設部局なんかいろいろなところでちょっと草刈りとか道具持って走ってくれたりとかしよるんで、そんなんはカウントされてないと思うんで、だから、別にこんだけかかるとさかいどうのとかそういうことではないんで、これぐらいかかっているんだよということと全部の課が認識していただきたいということとで聞かせていただきました。

普通財産はこの辺に置かせていただいて、総務部長がよくやっただいていいるのもわかっていますんで、今後何かの路線変更なり何かええ手があったら、また普通財産ちょっとでも売っていただけたらと思います。

行政財産のほうに移るんですけども、前に全員協議会的な、ありましたよね。これ財政課につくっていただいて、またとんでもない質問飛んでくるわと思うて財政課長は構えているかもしれないんですけども、ただシンプルにわかりやすいです。

すごく職員は勉強してくれてて、これだけの財産があつて、今使っているとか保持しているとか廃止とか移譲するとか、的確に区分されてて、さすが財政課長所管というか、その課はすばらしいなと思うのは、ちゃんと整理整頓できてて、いつでも売れませという状態にしてくれてるんやなという。

ただ、保留のところがちょっと今後どうしていくのかということと、行政財産やからどういうふうにしていくかということも、普通財産に置きかえた上でちゃんと地籍というんか、分筆とか、何かそういうちゃんと測量的なもんをしてからしか普通財産にできないと思うんですけど、それができるのであれば、やっていきたいと言うてくれると思うんですけど、

こういうふうな保留財産を財政課として近々でどういうふうにしていくことが適格かというのをちょっと見解を教えてくださいたいんですけども、よろしくお願ひいたします。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）昨年度ですけれども、公共施設等の総合管理計画の個別方針編というのを策定いたしました。市が所有する294の施設を、今後、平成36年度までに管理方針をどうするかということで、先ほどご質問ありましたように、保持、あるいは移譲、統合、廃止というような形で分類をしております。

これらの施設について、保持については当然持ち続けるということですが、その他の施設の移譲あるいは統合、それと廃止につきましては、使い道がなくなって用途廃止がされる施設につきましては、除却あるいは普通財産に移管して売却という、そういう形での取り扱いになるかと思ひます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。すばらしい答弁で、前向いていくんですけども、できるだけウエートを軽くしていこうよというのは、皆さんご存じのとおり、やれるもんなら売っていきたいし、ちょっとでも収益にしたいというのは皆さんが同じやと思うんですけど、これ一番問題なのは、次の世代に負の財産を、職員並びに市民に持っていったらいかんというのはまず一番大事なことであつて、そのためにはどうすべきかという議論をやっていたらいいんですけど。平成36年と言わず、毎年やっていただきたいんですけど。

それをやっていく上で、僕の個人的な見解の一般質問なんで、気を悪くされたら、常識外れな型破りな再質問やったら申しわけないんですけども、この行政財産というのは、ある程度、もう30年、40年、50年の時間が流れ

てるんで、元をとった土地というような認識というのは持てないのかなと。評価額がどうか、普通財産であればあると思うんですけど、隣の土地、単価がこれやのに、ここの土地、単価がこれではあかんやろうと、それはわかるんですけど。

でも、行政財産というのは、そのルールも当てはまらんこともないんですけども、ある程度、例えば古い保育園やったら、もう50年、老朽化でもう耐震もあかんしというのがあるんであれば、これ極論の極論で言うんですけど、例えば、500円からのスタートで、オークション形式で一番高い人に落札した人に買ってもらうとか、例えばの極論なんですけど、これぐらい思い切ったことせんと、なかなか手挙げてくる人、当然、箱が建ってますから解体の部分も差し引かなあかんし、名義変更の部分とかもいろいろ、プラス出さなあかんお金というのが尾ひれがついてくると思うんですけど。

だから、これぐらいの覚悟を持ってしないと土地というのは売れないし、人、もの、金が入ってくるために所有者、民間の人に持ってもらうというのは不可能なんではないかなと。だから、それぐらい思い切らんと、何十年に1個しか売れへんような、ずっと維持管理していかなあかんような。

これ非常識なこと聞いたら悪いんですけど、あくまで極論なんで、そういったニュアンスというのは考え方として大丈夫なんかどうかもわかれへんんですけど、いかがですか。ちょっと答えていただけたらうれしいんですけど。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）ただ今のご質問でございますけども、行政が今のように500円からオークションというやり方ができるかどうかなんですけども、行政が安く売りますと、

近隣の土地の評価も下がってくると。そういうことで、評価額を無視した売却はできないというふうに考えております。

行政が安く売るから近隣の土地の評価が下がったと、そういうふうなことで、反対にその所有者のほうから住民監査請求とかそういうふうなのが起こされる可能性があるということもございますので、市は公平性を保つためにも適正な価格で売却をしていくというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）総務部長、わかってます。わかっとなんですけど、例えばの話、極論で、誰か、誰がいいやろう、副市長か理事か、それこそ可能なのか不可能なのかはちょっとわからんですけど、でも、それぐらいの気持ちになかったら、普通財産でしたら近隣の単価、価格というのが常識的なルールに当てはめて売りなさいというのは市のスタンスでわかるんです。でも、元をとった土地をこういうふうに、例えば前回の2番議員でしたら安く貸せないとか、相手が決まっていればの話なんですけど、そういうふうな土地に対しての特別な、特区じゃないですけど、何かそういうふうになにかしていかんとアクションを起こせれへんと思うんですけど、そういう見解がないのかだけちょっと、どなたか、副市長せつかくなんでお答えください。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）ちょっと念のために申し上げておきますけども、行政財産を行政財産のまま売却するというのは普通は考えられませんので、あくまでも行政財産、先ほど財政課長が答弁させていただいたように、用途がなくなればこれは行政財産ではなくなりますので、用途廃止をしまして普通財産という形になります。それで初めて必要がなくなった財産を普通財産として所持しております

ので、これは売却可能になるという考え方になるかと思っておりますので、普通財産になってからの売却の手順につきましては、先ほど来ご答弁申し上げているとおりでございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、土地の上に建物等が建っておる場合、これ鑑定評価をいたしましても、そのままで買っていただく場合には、当然、取り壊し費用というのが発生するものについては、土地の価格から差し引くというようなことは鑑定の上でなってきますので、更地の鑑定評価とはちょっと変わってきます。

ですから、そういう形の売却方法も過去に市としてやったことはございますので、それはそのまま買っていただけるようでしたら、双方有利になるようでしたら、そういう形の鑑定をして、その価格で売っていくということも可能かなというふうには考えておりますし、過去にやった実績もございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）わかります。行政財産が普通財産になったら、また普通財産のルールやというのもわかってるんですけど、色のついた土地という表現がそれであって、不可能に近いような、今、答弁やったんですけど、やっぱりそれぐらいの気持ちになかったら、ウエート軽くなると僕は思うんですね。

またちょっと時間が、前回同様、ちょっとペース配分間違うたんで、またもう一回出直してまいりますので、よろしく願います。

ありがとうございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。

○議長（岡 弘悟君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明6月20日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

(午後4時50分 延会)
